

令和2年 第5回松田町議会臨時会 会議録

令和2年10月5日 午前10時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐 澤 一 代	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 館 秀 孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 7人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	_____
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	参 事 兼 総 務 課 長	工 藤 義 孝
税 務 課 長	_____	町 民 課 長	_____
福 祉 課 長	_____	子 育 て 健 康 課 長	_____
観 光 経 済 課 長	_____	参 事 兼 ま ち づ くり 課 長	高 橋 英 雄
環 境 上 下 水 道 課 長	_____	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	鈴 木 美 紅
---------	-------	-----	---------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告

日程第 4 議案第 48 号 工事請負契約の締結について（令和 2 年度～令和 3 年度松田小学校校舎建設工事）

追加日程第 1 議案第 48 号 工事請負契約の締結について（令和 2 年度～令和 3 年度松田小学校校舎建設工事）（松田小学校校舎建設工事審査特別委員会報告）

## 6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。朝晩涼しくなり、秋の気配を感じるようになってまいりましたが、新型コロナウイルスは依然として終息が見えない状況が続いています。

さて、去る10月2日、松田町告示第72号により、令和2年第5回松田町議会臨時会の招集がされました。本日は定刻までに御参集いただき、ここに臨時会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この臨時会では、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴席は10席としており、マスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるようにマイクなどを活用して発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは、今まで以上に的確かつ分かりやすく行い、議員各位におかれましても、要点を明確にして質問をして時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして、換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞などの影響を考慮して、町長から委任された課長職の出席は説明、答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。なお、クールビズ期間中があります。適宜、上着の着脱をして結構です。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(10時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。11番 寺嶋正君、12番 大館秀孝君の両名にお願いします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、本日10月5日午前9時より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。令和2年第5回松田町議会臨時会の招集に当たり、10月5日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので、御報告申し上げます。

会期は本日10月5日から7日の3日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第4「議案第48号工事請負契約の締結について（令和2年度～令和3年度松田小学校校舎建設工事）」を行います。審議いただく議案は1件です。議案第48号工事請負契約の締結について（令和2年度～令和3年度松田小学校校舎建設工事）ですが、第3回定例会において可決された令和2年度松田町一般会計補正予算（第10号）の継続費に基づく工事請負契約であります。今回は、特別な事例であり、仮契約の相手方である共同企業体の代表企業前田建設工業株式会社の廃棄物処理に関するマスコミ報道がなされたところでもあります。町からの説明を受けているところですが、今回の不祥事報道を受けてもなお、前田建設工業を代表とする共同企業体と仮契約締結をした理由、契約の相手方としての信用性、町民にとっての安心感、同様に、工事発注者として、松田小学校建設事業において、こうした行為を防ぐ、起こさせない管理委託の方法、町の体制及び我々との協議の結果をどう反映したのか、反映しなかったのかなど、各議員がそれぞれ納得いく、町民の理解が得られる回答を確認する必要があることから、提案説明、詳細説明、質疑を行った後、松田小学校校舎建設工事審査特別委員会を設置し付託しますので、詳細質問は特別委員会をお願いをいたします。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会に出席していただきます。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和2年第5回松田町議会臨時会の会期は本日10月5日から7日の3日間と決定いたしました。